



にいがた県議会だより

第29号

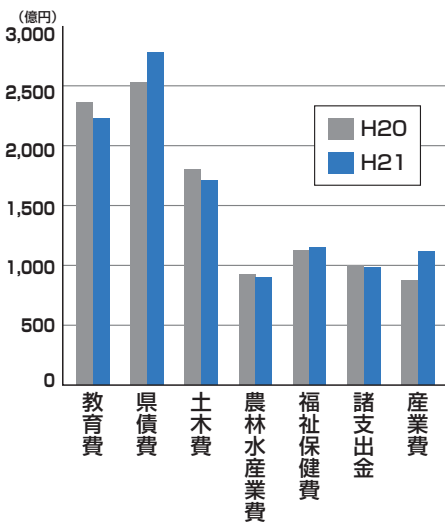
発行/新潟県議会 編集/新潟県議会広報委員会 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 TEL 025-280-5527 (年4回発行)



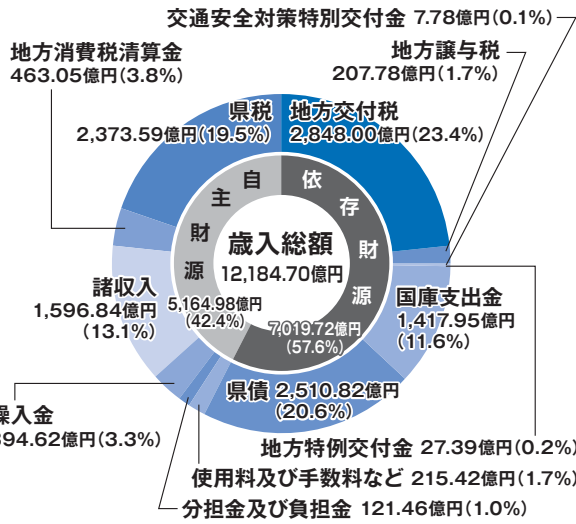
平成21年2月定例会最終日の本会議(3月26日)

平成21年度 一般会計予算

歳出 (目的別)



歳入 ()は構成比



平成21年2月定例会

2/23 ~ 3/26

○平成21年度予算成立

前年比3.0%増、総額約1兆2185億円の一般会計予算を可決

○平成20年度一般会計補正予算を可決

急激な金融・経済情勢の変化に対応するための経費などを含む、総額約250億7千万円を増額

○行財政、福祉・医療、経済対策、交通政策などに幅広い議論を展開

2月定例会の概要

2月定例会は、2月23日から3月26日までの32日間の会期で開かれました。

【知事から提出された議案】

開会日の2月23日、本会議において、平成21年度当初予算案など議案54件が提案され、知事がその概要を説明しました。

その後、会期中に37件の議案が追加提案されました。

今議会では、平成20年度補正予算案等について、経済・雇用対策事業の早期実施などのため、会期日程を変更し、2月23日の常任委員会で審査、27日の本会議で採決を行い、全会一致で可決しました。

その他の議案については、最終日の本会議で、すべて可決・同意しました。

【議員からの発議案】

議員が提出した次の意見書を可決し、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

- 拉致事件の早期解決を図るため、万景峰92号入港禁止措置等の経済制裁措置の更なる継続を求める意見書
- 都道府県議会制度の充実強化に関する意見書
- 公共事業に係る地方財政の充実に関する意見書
- 北朝鮮のミサイル発射に係る意見書
- 対馬における外国人による土地取得に関する意見書
- 経済危機に対する適切な対応を求める意見書

主な議会日程

- 2月23日 本会議 開会后、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。
- 2月23日 常任委員会 平成20年度補正予算案等を審査しました。
- 2月24日 常任委員会 平成20年度補正予算案等を採決しました。
- 2月24日 連合委員会 部局長から議案についての詳細な説明が行われました。
- 2月27日 本会議 平成20年度補正予算案等を採決しました。
- 2月27日 本会議 また、各党会派の代表2名が県政の諸課題について質問を行いました。
- 3月2日 本会議 議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。
- 3月4・5日 連合委員会 4つの常任委員会が一堂に会し、知事などに対する質疑を行いました。
- 3月6・9日 本会議 議員12名が、県政の諸課題について質問を行いました。
- 3月11~13、16・17日 常任委員会 付託された議案などの審査を行いました。
- 3月18日 本会議 予算繰越の議案が上程されました。
- 3月18日 常任委員会 予算繰越の議案を審査しました。
- 3月19日 連合委員会 常任委員会での審査を踏まえ、委員5名が、知事などに対する質疑を行いました。
- 3月25日 常任委員会 付託された議案などの採決を行いました。
- 3月26日 本会議 議案等の採決などを行い、閉会しました。

可決した主な議案

- 平成21年度一般会計予算
次の6つを特徴とする総額約1兆2185億円の予算
- ①経済・雇用対策と県民生活の安定に向けた取組
- ②県経済の展望を切り開き自立させる取組の推進
- ③人口の自然減・社会減への対応(少子化対策等)
- ④誰もが健康でいきいきと暮らせる福祉・医療サービスの充実
- ⑤安全・安心で魅力ある新潟県づくり
- ⑥「選択と集中」の推進
(主な事業および内容)

- ・地域中核企業見本市等出展支援事業
地域の中小企業の受注拡大を図るため、サプライチェーン(供給連鎖)の中核として、地域内に協力企業を多く抱える企業に対し販路開拓に向けた見本市等出展経費を助成します。
- ・消費者行政強化事業
多重債務や悪質商法等の高度化・多様化する問題に対応するとともに、「食の安全・安心」の確保等、住民に身近な消費者行政を確立するため、弁護士等の専門家との連携強化や地域での啓発事業を充実します。
- ・トキめき新潟国体・トキめき新潟大会開催準備費
平成21年第64回国民体育大会「トキめき新潟国体」および、第9回全国障害者スポーツ大会「トキめき新潟大会」を開催します。
- ・新潟版所得保障モデル事業
水田経営全体で一定の所得レベルを確保できる所得保障や、中山間地域における販売ノウハウを持つ新規就農者等の雇用に対する所得保障をモデル的に実施し、制度設計の有効性を調査します。
- ・子ども医療費助成事業
子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、市町村が行う子どもの医療費助成事業に対し、通院医療費分を拡充し助成します。
- ・県立大学支援事業
本県の発展を担う中核的人材の育成を目指し、平成21年4月開学の公立大学法人新潟県立大学の運営

- を支援します。
- ・勤務医等確保支援事業
地域における救急医療・産科医療の維持確保のため、救急医療機関等の勤務医や産科医の処遇改善の取組を支援します。
- ・県有施設の耐震診断・改修の促進
災害時に防災拠点となる県有施設の耐震診断・耐震補強工事を行います。
- ・「命をつなぐ高速道路」の整備促進
日本海沿岸東北自動車道の早期供用に向けた取組を行います。
- 平成20年度一般会計補正予算(2月23日提出分)
現下の経済情勢に対応して実施する、緊急性の高い事業に要する経費など、総額約250億7千万円の補正予算
- ・急激な金融・経済情勢の変化に対応し、県民生活の安全・安心を確保するための経費
- ・地域活性化に資するきめ細やかなインフラ整備等に要する経費
- ・緊急的または安定的・継続的な雇用の確保に要する経費

インターネットで6月定例会の審議状況を録画中継します

詳しくは、県議会のホームページでお知らせします。<http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/>

本会議質問

本会議において、議員から約470件の質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。



行財政

新年度予算の特徴は

問 新年度予算の特徴を伺うとともに、併せて知事は、このたびの予算編成においてマニフェスト(選挙公約・政策綱領)を具体的に、どのような形で盛り込んだのか伺う。

答 今日直面している未曾有の経済危機には、マクロ金融・経済政策を的確に実施し、本格的な総需要の創出策を講じていくことが必要であり、政府に対し強く求めているところである。新年度予算は、秋までに国に追加対策を求めることを前提に、県として地方に一定の制約がある中で、資金の対策を中心にできる限りの積極型予算として編成した。具体的には、平成20年度補正予算と一体の15か月予算との考え方に立って、公共事業の前倒しや早期の工事発注により、有効需要の創出を図るとともに、セーフティネット資金枠の拡大等の企業経営の支援、雇用機会の創出、県民生活の支援等の面で可能な限りセーフティネットを張ったところである。また、新年度予算へのマニフェストの反映については、

- ・農業所得保障のモデル実施
- ・佐渡―羽田の空路開設計画案の策定・検討
- ・子ども医療費助成の拡充
- ・ブロードバンド(高速・大容量の通信サービス)空白地域

務や悪質商法など高度化・多様化する消費者問題への対応のための相談体制の強化等の生活支援策に取り組むこととしている。

国から地方への税源移譲について

問 地方分権改革の推進に当たっては、国から地方への税源移譲を求めているが、どこまでを求めるのか県民には分かりにくい。地方が保持すべき税目や税源移譲の範囲について、知事はどのようにあるべきと考えているか伺う。

答 地方分権を推進するために、地方自治体が自立できる税制とする必要があり、例えば、ドイツの共同税のように、現在国税である所得税や法人税などの基幹税を共同税として地方税化し、地方が徴収した上で、外交や防衛など国が行うべき経費を国に納めるような制度を、道州制も視野に入れて検討している。必要ではないかと考えている。

自治財政権と地方交付税について

問 地方分権改革推進委員会では、第3次勧告で自治財政権の提案がなされると聞く。税源移譲を通じた自治財政権の確立は、財政力に劣る地方において、ナショナルミニマムの確保に支障をもたらす危険性がある。地方に格差が生じない、地方交付税を軸とした現行の財政調整制度の継続が必要と考えるが、知事の所見を伺う。

答 地方交付税は、どの地域でも一定の行政サービスを提議できる財源を保障するとともに、財政力の格差を調整する役割を果たしており、その機能は重要だが、総額や配分方法を国

が決定するという点で問題がある。

このため、当面は、現行の財政調整制度の機能を生かしつつ、その決定過程に地方の意向を反映できるように、地方と国の協議の場を設けることが必要である。将来的には、道州制を視野に入れて「共同税」とあわせて、地方間の財政調整の必要性を検討するべきではないかと考えている。

※ナショナルミニмум
国民に対して保障されるべき最低限の公共サービス

県民栄誉賞規則の見直しについて

問 県民栄誉賞規則では、受賞者は「一部局長等から推薦されたもの」のうちから知事が決定する。または「知事が特に必要と認めるときは、一部局長等の推薦によることなく決定する」とされているが、平成12年に制度が創設されてから現在まで、受賞者は中村真衣さんと故三波春夫さんの2人と少なく、制度が活用されていない印象を持つ。これは、対象となり得る方がいなかったためか、適切な推薦が行われなかったためかのいずれかによるものと考えているが、知事の認識を伺う。

答 県民栄誉賞は、スポーツや芸術・文化等の分野における輝かしい活躍などにより、県民に明るい希望と活力を与え、県民のふるさと意識を高揚させた方を表彰する制度である。しかしながら、これまでの表彰実績を踏まえると、推薦につながる仕組みが必ずしも十分ではなかったのか、検証をしてみることがあるかもしれないと考えている。

郵政民営化について

問 前回の解散総選挙は、郵政民営化の是非を問うものであったが、当時、民営化を推し進めた閣僚の一人でもあり、現自民党総裁である麻生総理の「郵政民営化には反対だった」との今回の発言は、国民を欺き、政治不信をさらに助長するものであり、総理の発言としては極めて無責任であると思うが、所見を伺うとともに、今年10月で3年目を迎える郵政事業分社化など民営化に伴う評価と課題について、知事の所見を伺う。

答 麻生総理の発言については、総理の発言の信頼性に傷をつけるものであったと考えている。

郵政民営化については、ゆうちよ銀行と全国の銀行がオンラインで接続されるなど、サービス水準の向上も見られるが、分社化して郵便配達員が貯金や年金の取り扱いを行えなくなるなど、課題もあると考えている。過疎地域を多く抱える本県としては、今後とも国の議論を注視しつつ、郵便局が地域コミュニティの核となり、住民の方々にとって利便性やサービス水準の向上が図られるよう、国等に對して適切に働きかけていく。

原発

柏崎刈羽原子力発電所の運転再開の判断について

問 柏崎刈羽原子力発電所の起動試験や運転再開の是非を迫られる最終的な局面を迎えたとき、原発という危険性の高いものだけに、震災直後に「廃炉もあり得る」とした知事の政治判断は極めて重いものになる。再開の可否を判断するに当たり、

知事は何を条件や基準にするのか、明確な見解を伺う。

答 「地震、地質・地盤に関する小委員会」および「設備健全性、耐震安全性に関する小委員会」で論点が整理されたとはいえ、「新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」で議論をしているところであり、運転再開の条件を考える時期ではなく、一つ一つ予断を持たずに、県民の皆様の安全と安心を第一に対応していく。



新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会

福祉・医療

検討会とりまとめられた県単医療費助成のあり方について

問 「少子高齢社会に対応した医療制度等のあり方検討会」では、子ども通院医療費助成以外の県単医療費助成のあり方として、重度、心身障害者医療費助成制度について、自己負担を定額から定率に変更することや所得制限を見直すこと、また、食事療養費の助成を廃止することも検討すべきのとりまとめを行ったが、これは新たな負担を強いるものであり、県民の理解を得ることは難しいと考えるが、知事の所見を伺う。

答 平成20年度に開催した「少子高齢社会に対応した医療制度等のあり方検討会」から、見

直しの必要性について報告をいただいているが、現時点では県民の皆様の十分な理解が得られていないことから、見直しを実施する状況にはないものと考えている。

がん検診の受診率向上に向けた取組は

問 がんによる死亡を減少させるためには、早期発見・早期治療が最も重要であるが、本県においてはここ数年、がん検診の受診率が向上していない。がん検診受診率向上に向けて、具体的などのような取組を行っているのか伺う。

答 検診の実施主体である市町村に対し、先進事例の紹介や、積極的に取り組む市町村への国民健康保険財政調整交付金の重点配分などを行いながら、受診率向上に向けた取組を促進するとともに、早期発見、早期治療のための検診の必要性について県民への啓発、特に、受診率が低い40代から50代の主婦層をターゲットとした広報に力を入れていきたいと考えている。

高齢者見守りの方針について

問 本県は都道府県では初めて「高齢者見守り強化月間」を設定したが、今後の高齢者見守りの方針について伺う。

答 2月は1年で最も気候が悪くなることから、高齢者が家に閉じこもりがちになる。また、2月における孤立しがちな状態は自殺の要因ともなり、その結果、3月、4月と自殺者が増える傾向にある。県としては、このような状況を防止するため、2月に高齢者見守り強化月間を設定し、さま

さまざまな取組を行ったところである。
なお、高齢者の見守りは行政だけでは限界があることから、地元新聞販売店など民間の力も借りながら、見守り体制を強化していく方針である。



高齢者の見守りを考える講演会

経済対策

中小零細企業や地場産業等への対策について

問 中小零細地場産業等への対策について、今後、年度末の3月においてはより厳しい状況が予測され、さらなる金融対策の強化や有効需要の創出等が求められるが、知事の所見と今後の対応について伺う。

答 現下の厳しい経済環境の中で、大企業等からの受注に依存する、多くの中小零細企業等においては、受注減少が長期化するにより、さらに厳しい経営を強いられることが予想される。

こうしたことから県では、順次、資金需要に応じてセーフティネット対策の拡充、強化に努めているほか、公共事業の前倒しや、早期の工事発注などによる有効需要の創出に向けた取組を、さらに進めることにしている。

また、今回の金融面から発生

した経済危機を根本的に打開するには、地方による取組だけでは限界があることから、マクロ金融・経済政策と本格的な総需要の創出策を講ずるよう、政府に対して強く求めている。

新規創業や第2創業の促進に向けた取組は

問 知事はマニフェストの中で、新規創業や第2創業支援を掲げているが、現下の社会経済情勢の中では、なかなか難しい面もあるものと考ええる。こうした逆風の中で、どのように新規創業や第2創業支援に取り組んでいくのか、知事の認識を伺う。

答 昨今の経済状況を反映して、ベンチャーキャピタルの投資額が減少する中で、新規創業や第2創業を目指す事業者にとって、いわゆるリスクマネーの確保が難しい情勢となっている。しかしながら、県経済の発展・成長のためには、新規創業や第2創業が活発化することが重要であることから、事業資金や情報・人的ネットワークが、民間の活動の中で確保される環境づくりが必要であり、平成21年度においては、そのための仕組みや県の信用補完を含めた役割について、研究を進めていきたいと考えている。

ベンチャーキャピタル
成長する可能性のある中小企業などに対して投資を行う企業やそのための資金

※リスクマネー
不確実で危険性が大きい、成功すれば高い収益が得られる事業に投入される資金

制度融資の返済条件等の緩和について

問 企業が日々資金繰りに追われることなく、事業に専念できるように企業の体力強化を図るため、制度融資については、さらなる据置期間の延長や金利の引き下げ等の対応が必要と考えるが、所見を伺う。

答 金融危機に伴う景気悪化により、厳しい経営環境にある中小企業者の月々の返済負担の軽減や返済猶予を行うことは、経営の安定を図るための大きな要素であると考えている。

このため、昨年12月には、元金返済を6か月猶予できる措置を講ずるとともに、平成21年度からは、既存の県制度融資のほぼすべての資金を対象に借り換えができ、新たに据置期間の設定もある「事業再生資金」を創設することとしている。

また、金利については、企業の厳しい経営環境を十分踏まえながら、可能な限り低利となるよう金融機関との調整に努めていく。

地域経済の自立をどう進めていくのか

問 本県は、早くから新幹線や、空港・港湾などのインフラ（社会基盤）が整備されてきたが、本県の経済発展にその優位性を生かし切れていないと感じる。このようなインフラの優位性を活用して「将来への展望を切り開く地域経済の自立」をどのように進めていくのか伺う。

答 本県の高速交通インフラは、ハード面においては、地方の中では先んじて整備が図られたものだが、ストロー効果という側面もあることに加え、拠点性の面から見ると、東京、大阪、名古屋はもとより、札幌、仙台、広島、福岡などの先行都市圏に

比べれば出遅れたと認識している。

今後、成長分野への重点的な施策の展開のほか、新規創業・第2創業の促進や、金融面を含めた第三次産業部門の育成に努めるとともに、新潟の個性である農林水産業でも、所得保障制度のモデルの実施や企画・販売力の強化などに力を入れ、地域経済の自立を進めていきたいと考えている。

※ストロー効果
地方に高速道路や新幹線、橋などの交通インフラが整備された際に、地方の活力が大都市に奪われてしまう現象

産業政策

企業誘致の効果を検証し公表すべきでは

問 県は誘致企業に対し「産業立地促進事業補助金」を交付し、税の減免などを行っている以上、地域経済、県民生活に対する貢献度など、その効果を定期的に検証し、県民に公表すべきではないのか伺う。

答 立地補助金交付企業に対し、県は定期的に雇用状況や納税額のアンケート調査を実施し、その効果の把握に努めているところである。

なお、調査結果については、対象企業から結果公表の事前了解が得られていないことなどから、内部資料とするにとどめていますが、今後、方式を工夫して公表することも検討していく。

観光振興

「狼煙プロジェクト」に対する県支援について

問 今や全国的に広がる勢いのある「狼煙プロジェクト」は、新潟から始まったものであり、本県の誇る一大イベントの一つとして大きく育てる責務と価値があると考える。県からの強力なバックアップを求めたいが、所見を伺う。

答 県内全域にわたって行われる「狼煙プロジェクト」は、震災復興のほか、地域の歴史を振り返るきっかけとなるなど、意義あるイベントであると考えている。

現在、実行委員会の事務局に県としても参画しているところであるが、今後は、地元にとどまらず、県内外からの誘客への取組も必要と考えるので、積極的な情報発信などにも努め、持続的な取組となるよう支援していきたいと考えている。

※狼煙プロジェクト
震災復興、観光復興などを目的とし、狼煙上げを行うことにより中越地方へのエールを送るとともに、新潟県の二元気を県外へPRする地域参加型のイベント



国営越後丘陵公園(長岡市)における狼煙上げの様子

農業

埋設農薬の処理状況と今後の処理方針について

答 県では、市町村等が実施する埋設農薬の掘削・無害化処理について支援を行っており、平成20年度の実施分を含め、これまで96カ所のうち10カ所、埋設量全体の489トンに対して約6割の2777トンを処理してきた。

今後、市町村が、できるだけ速やかに処理できるよう一層の支援を行っていききたいと考えている。

米の生産調整の「選択制」について

問 平成21年2月13日に開かれた自民党農業基本政策委員会では、生産調整の「選択制」を実施した場合、農家への所得補償が1兆4千億円程度となるとの試算がなされ、その結果、現行制度の維持を政府に求めていく方針が確認されるなど、政府と与党間では意見調整が難しいものと思う。生産調整への参加判断を各農家に委ねる方式である「選択制」について、知事はどのように考えているのか伺う。

答 国では、「選択制」も含めて、米政策のあり方等について、あらゆる角度から見直し検討が進められている段階であると聞いている。

しっかりとした所得保障の仕組みがなければ、後継者が確保され、持続的な農業経営の展開が図れないと考えている。また、これまでの米消費拡大

策は、ごはん食が中心であったが、今後は食生活の多様化に対応する取組を促進し、需要拡大を図っていく必要があると考えている。

従って、生産調整の「選択制」については、主食用米が過剰に生産される一方で、需要の増加が見込める加工用米等の生産が拡大せず、食料自給率の向上にはつながらないと考えられることから反対である。

新潟米の需要拡大に向けた取組は

問 米の生産調整を実施しても、米の消費が低迷する中で、需要拡大に取り組みなければ、価格の下落を招くおそれがあるものと考ええるが、新潟米の需要拡大について、どのように取り組んでいくのか伺う。

答 これまでの米需要拡大策は、ごはん食が中心であったが、主食用米の需要拡大には限界があり、今後は、食生活の多様化に対応する取組を促進していく必要があると考えている。

そのため、主食用米の生産が抑制され、需要の増加が見込める米粉用米等の生産が拡大するよう仕組む必要であり、米粉等のほ場の団地化など、水田フル活用の取組を積極的に推進するとともに、水田経営における所得保障制度をモデル的に実施し、国に対して制度の創設を働きかけていきたいと考えている。



米粉PRキャラクター「コメパンマン」

都市政策

合併後のまちづくり

問 これからのまちづくりを進めていくには、住民の意見が的確に反映され、透明性・納得性が高く、住民が安心して暮らせるようなまちづくりが必要と考えるが、合併後のまちづくりの基本となる都市計画区域の再編や都市計画マスタープランの変更などを進めていくにあたり、県はどのような役割を担うのか。

答 都市計画区域の再編や都市計画マスタープランの変更など、広域的な観点が必要となる都市計画は、住民および市町村の意見を聴きながら、県が行うこととなる。

これらを進めるにあたり、都市計画は住民の利害に深い関係を有することから、まちづくりの主体である市町村には、事前に住民説明会等を開催するなど、住民への丁寧な説明と十分な理解が得られるよう協力を求めている。

県としては、今後とも住民および市町村の意見を適切に反映するよう努めていく。

公共施設におけるネーミングライツ(命名権)について

問 ネーミングライツは、米国等では企業の社会貢献として20年から40年などの長期契約を結んでいる例が多い。しかし日本においては、短期的に経費の穴埋めとして採用されていると思わざるを得ない。

県民の財産である公共施設の運営は、長期的かつ戦略的に文化・スポーツの振興を図り、多くの人の心に残るようにすべき

と考えるが、その目的完遂にネーミングライツという手法がふさわしいのか見解を伺う。

答 県では、政策に必要な資金を調達するため、これまで東京地区職員宿舍用地の証券化をはじめ、新潟スタジアムへのネーミングライツの導入等、県有財産の有効活用を行ってきた。公共施設の運営にも財源の確保は重要であり、仮にネーミングライツ料を年間1000万円としても、運営期間を50年間とすると、5億円の県民負担の差が生じることになり、看過できない金額となる。

このようにネーミングライツの導入は、県民負担の軽減とパランスをとりながら進めていきたいと考えている。



ネーミングライツを導入している新潟スタジアム

教育

児童生徒のインターネット使用上の危険性を周知等すべきでは

問 児童生徒がインターネットを使用するにより、いじめや犯罪、有害情報にさらされるという問題を保護者が認識し、適切な判断、行動につながるような周知・啓発の取組を進めるべきと考えるが所見を伺う。

答 インターネットは、学校内外で使用することから、保護者に対して、その利便性に

潜む危険性を繰り返し周知し、フィルタリング利用や、家庭におけるルールづくりの働きかけを行うていくことが、極めて重要と考える。

併せて、県教育委員会としても、関係機関と連携して、ネットパトロールを強化するなど、ネット上のいじめの防止・解消に向けた取組を展開していきたいと考えている。

※フィルタリング

インターネット上の違法・有害な情報を未成年者などが閲覧できないようにするもの

県立武道館を整備すべきでは

問 中学校における武道の必修化により、武道に親しむ県民の増加が予想されるとともに、既にほとんどの県で県立の武道館が整備されていることから、本県においても、社会体育施設として県立武道館を整備すべきと考えるが、見解を伺う。

答 さまざまな行政需要がある中で、県立武道館を優先的に整備すべきという、合意ができていないのは、明らかでない。まずは、議会も含め、十分に議論いただくことが必要と考える。

交通政策

日本海沿岸東北自動車道の朝日・温海間の早期着手について

問 道路特定財源の一般財源化の動向に左右され、未だ整備手法が決まっていない朝日・温海間の整備着手への影響が懸念されるが、早期着手に向けての取組について知事へ伺う。

答 朝日から山形県温海間の整備区間指定は不透明な状況となっているが、一日でも早く高速道路を利用していただくためには、緊急性の高い区間から先行して着手することも一つの手段と考えており、このことを国へ要望しているところである。

引き続き、朝日・温海間全線の早期事業着手が実現されるよう取り組んでいく。

上越(仮称)駅における新幹線の停車へ向けた働きかけについて

問 北陸新幹線の停車駅については、上越(仮称)駅を通過する列車ができるのではないかと懸念がある。本県は新幹線建設費に応分の負担をしていることから、確実に上越(仮称)駅に停車するよう、関係機関に働きかけていく必要があるのではないかと考えるが、知事の所見を伺う。

答 上越(仮称)駅での停車については、国土交通省による協議により決定されるものとのことである。鉄道事業者による決定を委ねれば、経営優先の考えで、停車するかどうか決められることとなる。

しかしながら、新幹線駅の停車については、本来、地方に整備新幹線建設経費の負担を求めている国が責任を持って、負担に応じた利用機会を確保すべきでないかと考えている。

また、上越(仮称)駅は、JR東日本とJR西日本の境界に位置する駅でもあることから、安全確保のためにも、例えば、新大阪駅のように、全列車を停車すべきと考えており、関係機関に対応を求めていきたいと考えている。

問 新潟市内では軌道系の公共交通導入の議論が盛んで、新潟市も調査費を予算化して具体的な作業に入ると聞く。9月議会の答弁では、新潟市と協力して取り組むとしていたが、今後この問題にどのように協力していくのか所見を伺う。

答 新潟市内の都市交通政策については、一義的には政令市である新潟市が決定すべきことと考える。

県としては、新潟市が持つ県内外との交通結節機能に着目し、広域的な観点から、新潟駅や新潟空港といった重要施設間の交通利便性の向上について、新潟市と協力していきたいと考えており、既に空港アクセスの改善などについて協働で取り組んでいる。

今後とも、引き続き、新潟市とは、こうした役割分担の中で協力していきたいと考えている。



新潟駅南口と新潟空港を結ぶ空港リムジンバス(イメージ図)

新潟県コンテナターミナルを早いやすくする取組は

問 冬のコンテナヤードでの作業でコンテナを運ぶ機械が動けなくなる障害が数日あったと聞いている。ヤード除雪体制の強化など冬対策を含め、荷主や運送業者の意見を吸い上げ、新

潟県コンテナターミナルを使いやすくする取組が必要と考えるが、所見を伺う。

答 シーズンは、積雪により遅れた例は3日あったと聞いているが、雪国のコンテナターミナルにおいて、除雪体制の強化は荷主の信頼を得るためにも急務であり、関係者と連携して改善を図っていききたいと考えている。

県では、現在、ターミナル管理者をはじめ、荷主、船社、港湾関係者等で構成する委員会を設置し、ターミナルの運用の改善など、さまざまな課題について検討を進めているところであり、より使いやすいコンテナターミナルとなるよう引き続き努めていきたいと考えている。

平成21年2月定例会 本会議質問者

代表質問

渡辺 惇夫(自由民主党)
市川 政広(民主党にいがた)

一般質問

小野 忍(自由民主党)
内山 五郎(民主党にいがた)
斎藤 隆景(自由民主党)
大淵 健(民主党にいがた)
佐藤 莞爾(自由民主党)
石塚 健(民主党にいがた)
小林 林一(自由民主党)
梅谷 守(民主党にいがた)
桜井 甚一(自由民主党)
片野 猛(自由民主党)
小島 隆(自由民主党)
富樫 一成(自由民主党)
小林 一大(自由民主党)
小山 芳元(社会民主連合)
竹島 良子(日本共産党)
志田 邦男(公明党)
松川キヌヨ(無所属)
中川カヨ子(無所属)

議会を傍聴してみませんか

本会議、連合委員会および常任委員会等の審議は傍聴できますので、ぜひ、県議会にお越しください。

6月定例会の日程は、決まり次第(5月下旬頃)、県議会ホームページなどでお知らせします。本会議については、議事録 025-280-5525まで、その他は、委員会係 025-280-5526までお問い合わせください。

もっと詳しくお知りになりたい方へ

県議会ホームページでは、議員の質問項目や各党派等の議案の賛否、会議録などを掲載しています。なお2月定例会の会議録は7月上旬頃より、順次掲載します。

また県立図書館および県地域振興局(県民サービスセンター)で、本会議の詳細を記録した「新潟県議会会議録」を7月中旬頃からご覧いただけます。

問い合わせ先

〒950-8570 (県庁専用郵便番号：住所の記載は不要です)
新潟市中央区新光町4番地1 新潟県議会事務局議事調査課広報係
TEL 025-280-5527 FAX 025-285-0773
・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」の音声テープ版とデジタル版を貸し出ししています。ご希望の方はお問い合わせください。
・この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。

次回発行予定 平成21年8月中旬

県議会のホームページアドレス
http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/